

美浦村立小学校あり方検討委員会（第3回会議録）

日 時：平成31年1月25日（金）午後7時～9時

場 所：美浦村役場 3階大会議室

出席者

検討委員会委員 28名

事務局 5名

1 開会

2 委員長あいさつ

今、中学校の校長先生からスキー教室から子どもたちが帰ったという話を聞いたところですが、そういう時期で、ちょうどこの冬一番の寒気が降りてくる時期で、非常にお寒い中夜分お集まりいただきましてありがとうございます。

この委員会も、1回目2回目と検討を重ねまして、3回目を迎えました。今日は、特に今までの話し合い、それを基にして、この美浦村の将来を担う小学生の学びの場としての小学校のあり方、そういうものを検討する、一番重要な時期に差し掛かってきたと思いますので、有意義な会にしたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局：資料の確認、会議の公開について説明

3 議事

委員長：それでは（1）の適正規模に関する前回検討委員会の要旨から説明になりますが、1ページから8ページまで、適正規模に関する前回のまとめを事務局からお願いいたします。

事務局：適正規模について、第2回委員会の要旨、国、茨城県の指針、3校及び2校の児童数を合算した場合の学級数等、小学校の統合を実施した他自治体の状況の説明

委員長：あと何かつけ足しありますか。よろしいですか。

前回の皆さんからのご意見で、今回示された資料もあります。何かご質問等ありますか。

ちょっと非常に量が多い中のかげ足での説明になっていると思いますが、何かご質問等がありましたらお願いいたします。

では次に移ってよろしいでしょうか。よろしいですか。

では、前回の会議の後実施した安中小学区の未就学児の保護者を対象とした複式学級となる見込みについてのアンケートの結果が出ていると思いますので、そちらを事務局から説明をお願いいたします。

事務局：本日の資料のページとなっております。

小学校教育に関するアンケート集計表をご覧いただきたいと思います。

これにつきましても、事前にお目通しをいただいている所でございますが、主だったところを報告させていただきたいと思います。

まず、アンケートの対象は平成34年度に安中小学校の第3学年、第2学年に在籍する児童から平

成 30 年 10 月 1 日までに生まれた児童のいる世帯です。対象となった世帯が 30 件、そして回答をいただいた件数が 15 件でございました。対象児童の学級区分は年が小さいほど多く 5 歳児は 5 件ですが、1 歳児は 13 件と増加している所でございます。なお、0 歳児につきましては 10 月 1 日生まれまでの半年分であることをご了解願いたいと思います。

次のページでございます。問アのお子様の年齢区分は、アンケートにお答えいただいた方のお子様の年齢区分です。平成 34 年度に 3 年生となる 5 歳児が一番多く、年齢が大きいほうが回答数が多い結果となりました。複数の対象年齢児童がいる世帯がありますので、合計人数は回答件数を上回っているところでございます。

問 1 は、アンケートにお答えいただいた方が考える 1 学年の学級数です。

① 1 学年 2 学級以上が望ましいと、② 1 学年 1 学級でもよいという回答が同数となっております。

問 2 はアンケートにお答えいただいた方が複式学級をどう思われるかですが、④の複式学級が生じるなら学校統合もやむを得ないを選択された方が一番多く、次に、①特に問題を感じず複式学級でも良いが続きました。けれども、③ 2 学級以上が良いを含め、複式でない方が良いという意見が多くを占めた結果となっております。

次のページでございます。

問 3 小学校の規模及び複式学級についてのご意見の要旨をまとめたものでございます。

また次の問 4 小学校の教育全般についてのご意見の要旨をまとめてございます。

前もって配付させていただき、お目通しをいただいたと思いますので、説明については省略させていただきます。

以上アンケートの報告とさせていただきます。

委員長：ありがとうございます。アンケートの説明をさせていただきました。

何かこれに関してご質問等ありますでしょうか。

よろしいですか。何か質問等ありましたらお願いいたします。

では前の 1 ページから 8 ページまでの説明と、今のアンケートの内容の説明と鑑みながら、9 ページの方を見てください。これまでの審議を踏まえまして、次の 9 ページですね、適正規模に対して、事務局案を載せさせていただきました。これについての説明をお願いいたします。

事務局：9 ページをお願いいたします。

適正規模に関する検討委員会の方針案ということでまとめさせていただいております。

学校教育法施行規則第 41 条では小学校の学級数について 12 学級以上 18 学級以下を標準とし、中学校では同規則第 79 条により、同条の規定を準用している。一方、茨城県の指針では、小学校はクラス替えが可能である各学年 2 学級以上となる 12 学級以上が望ましいとしておるところでございます。美浦村立小学校の適正規模については、国及び県の基本的な考え方や検討委員会の意見及び近隣自治体の事例を踏まえ、本検討委員会としての望ましい学校規模を次のとおりとする案をまとめたところでございます。

美浦村立小学校あり方検討委員会、適正規模に関する方針案、1、学級数について、1 学年 2 学級以上とする。1 学年に複数の学級があり、クラス替えができること。二つ目、学校全体の学級数は 12 学級以上とする。

2、1 学級当たりの児童数について、県で実施している楽しく学ぶ学級づくり事業に基づく 1 学級当たりの児童数とする。例としまして、1、2 年生全学級 35 人以下学級、3 年生から 6 年生 35 人を超える 3 学級以上がある場合 1 学級を増設し、担任教諭 1 名を配置。35 人超 1、2 学級各学級に

非常勤講師1名を配置。

3、複式学級について、複式学級の解消を図る

複式学級とは小学校は二つの学年で16人以下となっております。

以上を案として提出させていただいております。

委員長：ありがとうございました。

1回目2回目の検討委員会を踏まえ、そして今日の説明等にあって、今までの流れの中から、案を出していただきました。このことについて何かご質問等がありましたらお願いいたします。

これからの適正配置の話になると、この適正規模が基準になっていますので、何かご質問等ありましたらお願いいたします。

では、あり方検討委員会の方針としてこの案でよろしいでしょうか。

委員：この案だと、1学年が2クラス以上で12学級になるわけですね。そうすると、木原小学校分1クラスになってくるといことになると、もう美浦村に三つある小学校と一緒に全部ならないとこれに該当しないっていうのがまず出てくると思います。それで、この適正規模に従っていくと適正配置もはっきり決まってくる、というふうに考えられますので、その辺については、皆さん本当によろしいですかね。

委員長：適正配置、この後の話し合いになります、その基本となるのは、この適正規模に関する案、一つの基準になる。それにおいて、今皆さんのご意見を聞いているわけです。

今ご意見があったように、具体的にその後、まだ出てきますけども、三つ一緒にならないと、この適正規模の基本に関する方針は守れないという形になります。

委員：すみません。教育関係者にちょっと確認したいんです。今回、2クラス、要するにクラスを分けられるようまとめたら、ただ、そうすると多分、都合9年間、もう、ほぼ顔が変わらずの学年を9年間過ごすっていう中で、今まで多分小学校の中で、変な言い方かもしれないですけど、階級みたいな、あると思うんですよ、学年ごとの。階級が変わらず9年間。ただ今まででしたら中学校で合流したときに、またその階級が変わるかもしれないという、階級のシャッフルっていう言い方かどうかわかんないんですけど、そういうことがあって小学校が分かれてた方がメリットがあったのかなっていうイメージもあったんですけど。学校教育者にちょっと確認したいのが、その小学校を要するに小中学校9年間にしたほうが、そういうふうに小学校分けて、中学校で合流するよりも、総合的に見てメリットがあるというふうに判断したということによろしいのでしょうか。そこら辺どっちがいいのか、教育的な目で、小学校が二つあったほうがいいのか、それとも一つでまとめて9年間の方がクラス替えが出来るっていうところでメリットがあるというその二つを判断して統合の方がいいって判断なのかどうか。そこら辺教育者に聞いてみたいと思います。

教育長：この原案といいますか、この方針案をつくったのは、教育委員会であります学校教育課ですので、まず私のほうから答えさせていただきたいと思います。今のお話ですが、小学校に最初から全て集まって中学校まで9年間、同じ面々でずっと行くのと、それぞれ小学校は三つ存在した上で、中学校と一緒にいいのか、どちらがいいかというところではありますが、私個人的な価値観によるところもかなりあるかと思いますが、私としてはクラス替えができる環境が第一と考えています。ちょうど今回安中小学校の保護者の方々にしたアンケートの中の、問3の複式学級、小学校の規模及び複式学級についての意見要旨というところがありますが、その中の、例えば、上から5番目ですかね。6年間常に同じメンバーで偏った人間関係になってしまわないか不安、あるいは、もっと下にありますけれども、クラス替えがなければ、子ども同士もすごく仲よくなれると思うが、いじめなどが

あった場合、子どもが学校でクラス替えがないと転校も視野に入れるしかなくなるのではないかと、というところがあります。事実私は、安中小学校出身でありまして、私のときは1学年30人くらいでした。6年間クラス替えがありませんでした。正直言って色々な思いがあります。同級生なり、安中小学校のこの1学年1クラスの世代の30人位の方々いろいろ思いはあると思いますが、私としては、クラス替えがなかったのは、ちょっと辛かったなど、いう時がありました。そう考えると、仮に、3校を並立させて中学校の時まで、中学校の時に初めて一緒になるということをして良しとすると、例えば少ない学校はずっと6年間、10人前後、あるいは20人弱のところもあると思いますけれども、体育では非常に男女構成がいびつな中で、あるいは、非常に人数が少ない中で大変なところ6年間過ごした上での中学校ということになってしまうものですから、私としては、出来れば最初から、1年生の時からクラス替えができる環境で、同じような学習環境というのを村内の子どもたちには提供できることが大事かなと考えております。そういった意味で、今回の適正規模については、クラス替えが常にできる、いわゆる1学年2学級以上がどの学年でも担保出来るような形がよろしいんじゃないかなというところで、事務局としては、こういった形の案を提出させていただいた次第であります。

委員長：ありがとうございます。その他の校長先生方で、教員の方の意見という話になってますので、どなたか。では、お願いします。

委員：まず一つ、やっぱりそのクラス替えができるメリットというのは、今、教育長がお話ししたとおり、確かにあるかなと思います。同じ学級でずっとというよりも、人間関係がいろいろ変わっていく中でクラス替えができるって当然メリットというのは一つ大きくあるかなと思います。クラスが例えば2クラス3クラスあると、学年で行動するというような、そういった活動も出てくるのは事実かなと思います。ただ、それだけではやっぱり、計り知れない部分はあると思うので、それと、それぞれの良さっていうのは当然ありますし。結局、今度中学校になっても同じような形になってくるというので、そういった部分での、逆に心配があるのも当然だと思いますし、トータルしての部分は正直何とも言えないかなっていうところはあるかだと思います。ただ、自分たちは本当にその中で一番いい形で、子どもたちに返していければと思ってやっていくのが一番とは思っているんですけど。クラスが増えるメリットというのは正直そういうところがあるかなと思っています。

委員：私、出だしは大規模校の小学校だったんですね。学年7クラスから8クラスある。7クラスにして6学年、40クラス以上ある学校だったんです。やはりクラスが多いともちろんそのクラス替えというのがありますので。人間関係についてはうまくいってればいいんですけども、先程お話があったように、いろんなトラブルを抱えた場合は、やはりクラスを変えて、1年たてばまた変わるかもしれないんですけども、それらのことができるということが大きいのかなと思います。またクラスが多いと、やはりクラス対抗でいろいろなことをやってきました。子どもたち同士すごく楽しく、クラス対抗でいろいろなこともできました。授業にしても、人数が多ければ多様な意見も出ますし、授業自体もメリハリがあって、凄く良い部分あります。今は、人数の少ないところなんですけれども、これは逆に子ども一人一人に教師としては目が行き届いて子どもたちのことで良くわかっている、そういうところがあるのかなと思います。ただ、もしかして6年間同じ仲間で行っているんで、仲良くできていればいいんですけどもやはりちょっと問題があったりとか、もしかするとその中で、順位が順番があるのかもしれない。そうになってしまうと、6年間というか途中からね、決まってしまう、その後は固定されてしまうのかなっていう、そういう心配もあるのかなと思います。はっきり言って、どっちがというのはあれなんですけれども、経験からそんなところが

あります。

委員：私たちは、結構多くの学校を経験していると思うので、経験あると思うんですが、自分の場合はやっぱり最初が取手市で1,000人以上いました。なので5クラスぐらいの学校だったんですが、次にどうしたところかつくば市というところで、そこはやはり、安中小よりは小さかったかな、60人ほどの学校に転勤して、自分自身も複式学級の担任になりました。その学校はもう今ないんですよ。今、つくば市北部になって一つになってしまいましたけれども、確か1年と6年が単学級で、2、3と4、5が、複式で。自分は4、5の担任を命じられて、4年と5年を一緒に教えていました。ここには複式ってどんなふうにするんだらうっていう意見がありますが、実際に自分は担任しましたので、1年間。まずやり方は、教科書は二つ持ちます。先生は1人ですね。どういうふうにするかという、前の黒板とそれから、後の可動式黒板を使いますね。二つの黒板を使います。なので、例えば4年生に算数を教える時は、半分前に行って、書く。ちょっと、自習しててと問題を出して、今度後に行って。そしてまた、4年生という形で繰り返す。そういう感じでやるしか方法はない。まあ先生が1人なので。問題点として、算数はいいんですけどどれも、1クラスでやると声は全部聞こえるので、やはり音読とか朗読とか、そういうときにかなりやりづらかったような記憶は持ってるんですね。勉強できなかったわけではないんですけど、やはり、先生1人しかいないのでいろいろ工夫して、やってきた記憶がありました。あとは別のクラスでやはりここに書いてあるような、友達関係でちょっとこう何ていうか、いじめではないですが、そういうことがあったクラスがあって、解決はしたと思うんですけど、その当時の記憶なのでね、そんなことがちょっと今思い出されています。複式でいろいろな一人一人に勉強教えたという記憶もあるし、またそういうような勉強の仕方で行ったり来たりで苦労したなというのもあるので、双方どちらがいいのかっていうのはちょっと今判断できないですが、経験上からするとそういうような、仕組みが複式学級だと思います。ですので、もし複式についてわからないことがあれば、答えられたら答えたいと思うんですが、そういうような感じの授業形態でしたね、その当時は。

委員長：ありがとうございます。小学校の校長先生方にお話をいただきました。多分、小学校の序列が3クラスでいって、その3クラスがずっと1年から6年までいって、その序列関係が中学校に行った場合も同じじゃないか、と言うような、そこが懸念の場所ですね。

委員：では今の件につきまして、中学校に入るとですね、また社会が広がりますので、一概には言えないかなと。また、新たな気持ちで、やっぱり小学校から中学校に入った新しいスタートだっていうそのモチベーションっていうか、気持ちの持ち方で本当に頑張る子はどんどん伸びていくし、一概には言えないのかなというように思っています。

委員長：ちょっと私からも。言う立場ではないんですが。私は中学校経験が長くて、美浦中にも6年程いました。教え子もこの中におりますけれども、入ってきた場合に、やはり小学校の序列が中学校になると逆転現象を起こしたり、あとは大きなものが部活がありますから、その中において子どもたちは成長しています。ですから、クラスだけに世界があるわけじゃなくて、部活の方にも世界があるし、部活の方には当然上級生がいます。それなりの自分の世界っていうものを作る、そういう芽が出てきます。ですから今までの小学校の序列に関して、かまっていられないとか、あとはそれに縛られないとか、そういう芽が出てきます。それを上手に伸ばして子どもたちの実績を伸ばしていくというのが中学校に入学して、担任がまずやることなんですね。ですからそういう意味において、余り深く考えなくても大丈夫じゃないかなと思う。親御さんはそれに対して、先生と連携を持って子どもに対してあたっていけば、両人でやっていけば、私はそんなに気にしなくても大丈夫じゃな

いかなってというような気がします。中学校で担任等もやって学年主任等も経験しましたが、やはり1年と3年になって人間関係は当然変わってきます。そういうものも思いながら、もちろん心配はしていますけれども、子どもに任せる部分がだんだん多くなるのが中学校です。そういうふうな形にしていけば、私は大丈夫じゃないかなというふうに経験上お話が出来ると思います。

ほか何かご質問等ありますか。

委員：最初の会議のときに、課題は一つ一つということに進んできてると思うんですけども、例えば3校一緒になったとすると、特別支援の学級の人数が相当な数になると思うんですね。それについては、想定は出来ているのかということと、次の段階でということでもやっぱり切っちゃっていいのかっていうことをどのようにお考えかは伺いたいなど。

委員長：特別支援の方法について、クラス数っていうか、クラス数でいいのかな。統計上みたいな形ですぐ答えられますか。基本は今の18学級っていうのがありますけど特別支援の方は、多分、今の全体の各小学校の部分を合わせていくと、定員が8名でした。8名ね。1クラス、その場合だと多分、3クラスから4クラスあるかないか。現在としては、それを足していくとどのくらいになりますか。統計上、ちょっと具体的な数字は今はっきりしたものが無いと出せませんので。

今現在のデータをもとにしてお話ししますので、この先のことについてではありません。

それだけお含みおき願います。

事務局：ただいま美浦村には特別支援学級が知的学級、自閉情緒学級2つの種類があります。

知的学級の方が、トータル20名になります。そうすると、8学級8名で1クラスということになりますので、3学級になります。自閉情緒のほうは、2クラスということになります。

委員長：5クラスですね。

よろしいですか。あと何かご質問等ありますか。

では最初の話の方に戻らせていただきます。9ページの、先程提案がありました案の事について、これについてこの案でよろしいかどうか、また違う形でこういうものを盛り込んでほしいか、そういう方の審議の方がありましたらお願いいたします。

委員：2回の会議を経てちょっと今更ということなんですけど、今回のこの規模になると、要は学校が一つという方向になってくるかと思うんですけど、今回の一つになることに対して、大谷小と木原小と安中小という形だと大中小っていうようなイメージで一つになると思うんです。例えば僕はそういうのは、安中小出身でそんな経験が無いものですから、身近に育った者がそのまま小学校に上がって、そのまま中学校に入ってっていうイメージなんですけど、中学校になれば、ある程度自分たちの考えがあって、気の合った仲間たちとやりとり出来るし、また部活動を通してできると思うんですけど、例えば、小学校1年生とか2年生で、大きい小学校小さい小学校が合わさると、その時に、僕らの時、昔はそれぞれの学校のカラーがあったわけなんですけど、僕ら安中小ですから中学校へ行っても、もちろん仲良かったですから、友達がいじめられたら助けに行くみたいな団結力があつたもんですから、特にそういうのはなかったんですけど、小学校1年生とか2年生、そして合併したという最初の年にですね、それがうまく回るかという不安が、父兄がそういうイメージを持っていないかどうかを確認したいと思っていて。学校ではそれは大丈夫ですよっていうような、先生方もそういう経験がある人がいれば、ちょっとお聞きしたいんですけど。

委員長：小学1年生も全部、幼稚園から同じ小学校に来るわけじゃないですよ。保育園からも来ますし、あとは江戸崎の方の幼稚園等、そういう子も来ます。ということは、小学校に上がる段階で子どもたちは、地域関係なく全部一緒に来るわけなんです。それはもちろん全部、同じ小学校に上がるわけ

ですから、全部一緒になりますが、一緒になる時に、今の考えは3地区から上がってくる、また、それでも3地区の中においても、幼稚園から来る子どももいれば保育園から来る子どももいる。と考えて行くとどうなのか。

委員：また、偏見があつてすみません。そういうふうな偏った考え方の人たちがいたとしたら、2、3人の人がね、そういうふうにならないかなってというような不安があるかと考えたものですから。子どもは多分うまく順応できるのかなと思うんですけど、その辺はちょっとどうなのかなど。そういう経験がある先生たちがいれば、1例だけに限らず、1年から6年で、その辺はどうなのかお聞きしたいと思うんですけど。

委員：自分は合併の経験はないので、何とも言えないんですが、まず一つ。意外と1年生は幼稚園保育所からつき合いがあるので、1年生のほうが多分すんなりなのかなって。ただ、三つに分かれている子どもたちが、中学校に入学してきた時も多分そうなんですけど、最初はやっぱりどうしてもその小学校で固まったりする傾向というのはあるのかなと。ただ、やっぱり1ヶ月経ち何ヶ月か経つうちに、先程お話があつたように、部活動だったりほかの活動だったり、同じクラスで行動したりする事とか行事を一緒にやっていく中で、それがだんだんだんだん無くなっていくのかなと。ただ、我々としては、やっぱりその合併した時にそういう不安、多分保護者の方もそうだし、子どもも持っていると思うので、そこのケアをしていくということは一番大事だと思いますし、当然他の合併した小学校なんかのお話を聞いてると、やっぱり最初どうしてもそこに壁ではないんだけど、誰もが思うんですよね。だからそこを気をつけながら、だんだん落ちついてくると環境も変わって、1クラスで人数少なかったけど、例えば体育をやるにしても、ある程度の人数でできると試合ができるようになったりしていく中で、多少そういった形で落ちついてくると、さっきの合併のメリットデメリットみたいな部分の方に変わっていくのかなという気がしています。自分自身は合併という経験がないので、こんな話しかできないんですけど。

委員：私も経験はないんですけど、今阿見小学校に支援という形で、新採の先生の時に出ていた立場なんですけれど。今年阿見小でも吉原小が合併してスクールバスで通っているという状態なんです。1年生の場合ですと、合併するしないにかかわらず、入学してきたときにいろいろな幼稚園、保育園から入学してくるという形で、入学した当初は子どもたちも何々保育園から来たグループとか、何々幼稚園から来たグループと、特色あるいろいろなところから来ているので、そういうところとのつながりが一番強いんですけども、本当に早い段階で、どこから来たとかってということ関係なく、うちとけて一つのクラスとしてまとまっていつている状態が見られます。今、4年生のクラスに出ているんですけど、吉原小から来たのが本当に少ない人数で、最初はどうなのかというふうに見ていたんですけど、現在は向こうから来ている子とうまくいかないというようなことはほとんど見られない状態です。ですから、多分私たちの考えでそういう面については心配するほどでもないのかなと、子どもの方が順応が早いかなっていうふうに感じています。

委員：私は逆に経験をした方なんですけれども、かつて、河内の長竿小学校っていうのがやはり複式の話もありまして、源清田小学校と統廃合しようという話が、色々な委員さんが選ばれて何回かの会合をもって、統合しました。最終的にみずほ小学校というふうに変えました。そういうのはやっぱり地域のお願いとしての結果だと思ってしまうんですけども、子どもたちの方はやはりいきなりぽっと入るわけではなくて、その前年に、学年の交流会みたいなものを実際にやったりしてですね、子どもたちがいろいろスポーツの交流会なんかありますけれども、正式にその学校に行ってお互いに顔見知りになったり、ゲームをしたりという、そういう段階を経て、新しい年度には、子どもた

ちがすんなりその学校の子どもとして、活動出来るようにします。当然、先ほどから言われておりますように、子どもたちのほうは反応は早いというふうに思っておりますし、なじみやすいということであまり心配することはない、時間が解決してくれるような感じが子どものなんていうかね性格上ですね。我々大人より、あるいは学校の先生を含めてですけれども、子どものほうが意外と弾力的になれ親しんでいくのかなとも思います。

委員長：ありがとうございます。

よろしいですか。あと何かご質問等ありますでしょうか。

委員：質問じゃないんですけど、自分もひとつ。何年前ですかね。ちょっともう10年前ぐらいですか。石岡市は、ここに載ってないんですけども、中学校が合併したんですよ。今は八郷中という名前がついているんですけども、その昔柿岡中といったんです。そこで自分がいる時に、やっぱりこういう会議を何回か開いた記憶があります。三つの中学校を1校にしたんですよ、あの時。やっぱりいろいろ意見が出ました。その時はかなりの意見が出て、現在八郷中とあともう一つ、八郷は園部中っていう本当に小さな学校1校という、ちょっとアンバランスな合併になっているんですね。そういう形あの時も最初は、制服はばらばら、最初やっぱりルールとか校則とか、うまくいかない点も確かにあったんですが、やはり時間が経つと、今はもうなんていうのかな。全然もう違和感なくやっているっていう話を聞いて。中学校だとまたちょっと小学校とは違う子どもたちの関係ができてますからね、なかなかこう三つ一緒っていうのは難しい点もあるんですが、そういうところも、今は落ちついてしっかりやっってるなっていう話は聞きました。

土浦も実はこれに載ってないんですけど、今、一つ協議してしまっていて、今度は上大津の方が小さい、上大津西が小さいんですよ。今、土浦市のホームページを見ていただくと、やはり中間まとめの意見が、40ページぐらいの報告書が出ています。上大津西、上大津東そして菅谷小というのがあるんですが、一つ神立小は大きいんで、ここはもう統合の対象にならないんだけど、上大津西は40名ぐらいしかいませんので、そこは恐らく菅谷、上大津東は協同病院があるんで、380名いるんですよ。だからきっと、菅谷、上大津西っていう形に三つの中でどういう組み合わせになるかっていう検討している状況があるのかなという気がします。

委員長：ありがとうございました。

委員：安中小学校の子どもたち、卒業して中学校に入学する時に、1年生の最初のクラスは、多分今年度は2クラスに分けてもらったかと思います。人数が少ないので、全クラスに分けてしまうと、本当に1クラスに同じ学校の子がね、少なくなってしまうとやっぱり不安になるのかなということで、そのように中学校に配慮していただきました。もし3校が一緒になった場合、やはりそういうような配慮をしていただければまた違うのかなっていう気がします。あと、木原小と5年生が共同宿泊学習をしております。1泊2日です。その1泊2日の宿泊学習の中でも、子どもたちは活動を一緒にしながら、大部仲が良くなって、私が参加した時は、木原小のバスが出る時みんな手を振ったりとか、お店で会った時に、手を振ったり話をしたりとかっていうこともあります。ですので、そんな短い時間でも子どもたちは仲良くなれたみたいですので、そんなに大人ほど心配しなくても子どもの方が順応性があるのかなっていう気はします。

委員長：ありがとうございました。

よろしいですか。

委員：教育委員会を信じて、それはPTAの方に言いますんで。そういう意見が出ましたら、学校を信じてくださいということで、先生とね。信じて大丈夫だと思いますので。それなりの配慮もしている

し、ケアもしてくれるということで、PTAには伝えておきます。僕はちょっとエゴがどうしてもあって、それをちょっと言いたかったものですから。子どもたちって、僕の娘なんかも、安中小学校と木原小学校の宿泊学習に行って、随分楽しそうにニコニコして帰ってきた記憶がありますので、それは大丈夫かと思えますけど、ちょっと心配になったものですから、聞かせていただきました。

委員長：あともう一つは、子どもの順応性を信じて、子どもは早いですから、そういう点で、非常に。

委員：今中心になっているのは安中小学校っていうイメージが強いんですね。最終的には平成34年には複式学級になるっていうのは、統計上わかるわけですけども、他の、木原小学校なり大谷小学校もやはりこの統廃合にかかっている保護者の部分、あるいは子どもさんの部分もあると思うんですよ。果たして関心がどのくらいあるのかなとちょっと心配なところがあって、唐突にこういうのが、例えば、広報みほでもこの審議会の様子がちょっと一部載ってましたけれども、果たして皆さん読んでいるのかな。あるいは、安中小学校は多分、熱心にね、細かく見てると思うんですけども、それ以外の地区の人たちも同じように関わってくるわけですね。この答申というか適正規模に関する方針がですね、果たしてどうなのかなっていうふうにはちょっと心配があるわけです。単なる一つの学校だけでなく、美浦村に残る子どもたちのために、もう少し時間をかけて議論をして、そして、この少なくともこの委員さんが納得した上で、この答申なり、適正規模の方針を決めていったほうが私はいいと思うんです。多分今までの経緯を含めて事務局がこういう妥当な線の案を出してくれたと思うんですけども、やはりまずはこの委員さんが同じ共通意識、そしてそれぞれ学校の保護者なり、そういう方が少し関心を持っていただかないと、突然にこういう形になった時に、そんなこと聞いてない知らないよと、そうやってきた時にまた違う部分のトラブルとかですね、というのが起こるような感じがするんですけども。もっとも美浦村の人は理解があって、すんなり受け入れてくれると思うところもあるんですけども、果たしてどうなのかと。実際に適正規模に関する方針が出されたどのくらい先に、これが実際に細かくなった時に、その適正配置ですかね、今度はね、適正配置の具体的なもの出てくると思うんですが、そこら辺の見通しはちょっとわからないものですから、どうなのかなと、皆さんの意見を聞いてから、うん。結論を出したほうがいいような感じです。

委員長：今の問題提起みたいな形になりますけども、今の意見に対してどうですか。ある程度の話は、各地区でやっていると思うんですが、この会議はどのくらいそこに皆さんの周りの方に話をしているかというのは、どちらかといえば、私の方ではまだわかりかねますが。ただ、言えることは、もう1回2回と重ねてきて、そして、ここの中で、ある程度の形が決まって方針等が了解されていけば、皆さんは代表ですので、話を今度は各地区で話をする、そういう機会も設ける形になっています。そのためには、ここの話し合いを各小学校区で保護者が集まるそういう場所での話し合いの中で話を持っていくような形が一番妥当かなっていうことはあると思うんですけども、そういう点において、やはり今の段階である程度決めて、そして、適正規模を決めれば大体適正配置に関しては、この後、こういう形がありますよ、というような説明が出来ます。そんなことにおいて適正規模だけはきちんと皆さんの意見、考えの元に、一致した足並みでやればと考えておりますけどどうでしょうか。もう少し時間をおいて、そしてやるのか。ただ、時間を置いてやる場合に、皆さんの中で、いわゆる保護者関係、PTA関係そして周りの人に対する説明する機会とか場所とか、そういうものを設けていかないとなかなかできないと思うんです。そういう機会を求めてやっていく場合には一番話しやすいのは、学期初めか学年初めぐらいというような形で、そこまでにはある程度の形

を皆さんの総意のもとで決めていくということが大事だと思っております。

委員：大谷小なんですが、多分、具体的には、運営委員会とかで話はしていないんですが、大谷小は受け入れる立場という理解でいいかなと思います。人数が多いので。なので3校一緒になるということに関しては、不安に思っている人は余りないと思うんですけども、要はまとまった時にどうなっていくか、そっちのほうに一番関心があると思うので、そこからその先の展望が今、全くない状態でやっているの、ここを踏み切っていくのかなという不安は多分、ここら辺としては全員持つてると思います。

委員：今、話があったんですけど、一応安中小の方ではアンケートを取っていると思うんですけど、大谷小とか木原小には取っていない状態で、多分私たちはこういうふうな状況で進んでますよっていうのはわかってるんですけど、一般の方はどうなってるのか全くわからなくて、一緒になるの、木原小と安中小がくっつくんでしょ、みたいな何かいろいろな意見が出ていて。大谷はどうせ、単独でクラス替えもできるので、孤立じゃないですけどそっちにまだくっつかないんじゃないということ結構みんなが思っていて、後々には一緒になるんじゃないのみたいなものも出てるので、取るなら全部全校に対してどういう考えを持っているのか、アンケートを取ってもよかったのかなと思います。安中小だけじゃなくて、木原小の保護者とあと大谷小の保護者も今後どういうふうに小学校、もし全部一緒にするのであれば、その方も必要なのではないかとちょっと思っているのですが。今後、大谷小の保護者は、全部一緒になったときの先の状態の方がやっぱり気になるのかな、っていう感じです。

委員：基本的に多分この適正規模の部分に関しましては、教育委員会や先生方が考えられて、モアベターなところをいって、ある意味やむなしっていう部分はあるんですが、本音を申すと、そこまで今木原小、切迫してクラスが複式になるっていうことがない中で、これを統合する、統合した時の木原小の保護者たちが統合したときのメリットを、そのメリットとデメリット変な言い方ですけども、メリットとデメリットでデメリットがあった場合は反対は出てくるでしょうし、より良い、やっぱり統合した方が木原小学校の保護者にとってもプラスなんですよっていうような、配置だったり内容にしてもらえれば、代表として保護者に説明する場合にあっても、統合することによってメリットありますということをお伝えされるんですけど。現状で、いや適正がこの規模ですから、そのために、現状ではこういう形になりますよねっていう方向だと、木原小学校の保護者にとって統合が、メリットに見えないっていう可能性があるんで、そこら辺をメリットがあるように今後検討してもらえれば嬉しいかなと。そうじゃない限り、今後適正規模こういう形になりました、適正配置となりましたという形で、満場一致で、あなたも賛成したでしょっていうことは言えなくなっちゃう可能性があるの。そこら辺はちょっと、今後の部分で検討してもらえればなと思っています。本音で言うと、適正規模しょうがないのかなと思うんですけど、木原小PTAとして保護者の方に説明する際に、こういったメリットがありますっていうものを付け加えられるようにしてもらいたいっていうのが本音です。

委員長：そのメリットとデメリットというのは、どういうふうに出せたらいいんですか。

委員：多分保護者にとって、あまり不安な部分、要するに木原小の保護者にとっては、今の段階が不便だと思っていない状況があると思うんですよ。複式になるわけでもない、統合した時に、統合することによって不安っていう部分もある。その、小学校を統合すると逆になって言う、木原小としては単独として残ってられるんだからと。ただ、その部分は、そうは言っても合併した事の方がメリットあるよね、それは金銭的な部分だけだったとしたら、いやいや、それ自分たちに関係ないから

保護者にとっては話になりますので。いやいや統合することによって、こういった事がプラスになりますよっていうのを具体的に、説明、それ多分今後の配置とかそういった部分のところに出てくると思うんですよ。ただ僕は、配置とかそういった内容の方でそういったものを考慮して、どれがいいのかってというのは僕もわかんないんですけど。本音で言うと、統廃合やむなしだろうと思っているので、ただ、こういった事がプラスになったから、プラスも何もない、ただの統廃合ですって話だと、何で木原小はそれでPTAとしてOK出したのって言われるのは、どうもという部分があるので、そこになると賛成しかねますって話になっちゃうので。僕らも賛成できるような、そのあとの次回案が欲しいな、どういったものか僕らも考えないといけないと思っておりますけど、具体的にこれっていうのもないんですけど。

委員長：メリットデメリットに関しては、先程説明の中で出てきていますし、木原小としての保護者としての子どもとしてのっていうそういう考えは、実際には、なってみないとわからないという部分はありますよね。他のところを参考にしていく場合には、先程言ったメリットとデメリットがありますので、その中で判断をしてもらうという形になると思います。あと、各小学校のアンケートという事は去年やっていますよ。では、教育長。

教育長：昨年、平成29年の11月にアンケートを行っています。対象はですね、村内に住民票がある、未就学児童がいる家庭で、村内全域にアンケートを取らせていただきました。未就学の児童がいらっしゃるって、小学校のお子さんがある家庭の方がご覧になったかもしれないんですけども、基本的には、未就学児童を、家庭を対象に、昨年の11月にアンケートを実施しまして、その時には、1学年2学級以上が望ましいという回答が、約7割だったというような結果は出ております。

委員長：このアンケートが、今、このあり方検討委員会の元になっているものでありますので。そういう点において、やはり皆さんの意見を踏まえていって、そして、一番後ろにありますように、百何年のいわゆる今までの伝統っていうか、3小学校が、今まで培って来たものがあります。それを今度、これからの小学校の教育に関して、一大転換期を迎えたっていうことで、こういうような話題になっている。そうしますと、子どもたち、今から小学校教育を受ける子どもたち、学ぶ子どもたちにとって、どういう形が一番良いかということは今、皆さんと話し合いを持っている。その中において、子どもたちの、いわゆる美浦村では社会力というのが、一番頭にあってそれをつけて行こうという形になって行くと思います。社会力をつけていくためにどうしていくかっていうことを、小学校教育等に考えていくと、あくまでもこれは人と人の関係ですから、人が人の間に生きて行く場合に、より多くの人と接する、そういうような場が必要であるんじゃないかなと私は常々思っていました。そういう場を設けた場合に、今からの子どもたちの美浦村の子どもたちにとって何が一番必要か、小学校にとって一番必要なのは何かということのを頭に置きながら、話し合いを持って行きたいという考えで司会をやっている訳です。そういう点において、やはり皆さんの意見を尊重しながら話をしていますけれども、やはり基本的に、この会を持つための一つの元になっているものがあって、そしてそのあと話し合いのもとで、一番基準になるものを今日皆さんに意見を出していただきたいということで今やっている訳ですけれども、この適正規模の案に関しての話。やはり各小学校に今からアンケートを取ると言っても、今までやったものをまだもう一度やる必要があるとか、そういうこともちょっと頭に置きながら、話をさせていただければと思います。

委員：ちょっと思いをお話ししたいと思います。まず、最初に押さえておきたいのは、学校はですね、どのような状態であろうと本当に学校の職員が最善を尽くすと思います、そこは大前提ですね。それが私たちの使命だと思っています。統合してどうなるか、いろいろ不安はあると思うのですが、今、

こういう話が出た経緯も十分理解されている、そういった中でそれぞれの立場です、色々お話ししてもらっているんですけど、この場にいる訳を考えていただきたいと思う訳ですよ。なぜこの場にPTA会長としているのか。学校長としているのかとかね。そういうそれぞれの立場で要するに何が出来るのかということの主眼を考えればいいのかというふうに思っています。なので、この会で話し合われた事を持ち帰って周知していただくように努めることが、例えば小学校の会長さん方の務めであろうと思うし、逆にそう言う不安があるのであれば、答えるためにその不安をあるいは意見を吸い上げてまたここに出していただくのが役割なんだろうと言う風に思うんですね。そこをまず一つ申し上げておきたいと思います。要するに道筋の部分だと思うんですね、今度考える事はね。当然道筋としてはこの適正規模はこれで良いのかと将来的にこの方向に向かっていくのが良いのかどうかという確認をまずしなければ、次の適正配置に進まないという事なので、その進め方、今度そこで進め方の議論になって、例えばそれを段階的にやるのか、一気にやるのかいつやるのかっていうのは、またこの後の話。まずここがあつての話なんだろうなというように僕は理解しています。

委員長：ありがとうございました。あと何か。

委員：今ふと思ったことをお話ししたいと思います。自分が子どもだったら、統合とかが起きた場合、自分だったら、もしかすると、助けてあげたとか、引き取ってあげたとか、立場的に上のイメージを持つ可能性もあるのかなと。うちの方に合併した、うちの方に来たということで、そういう考えを持つ子もいないわけではないのかな。そういうことを考えると、先の話になってしまうんですけども、さっきメリットデメリットのお話がありましたけれども、それだったら学校を完全に新しいところに、新しい名前で作ると皆さん立場的には一緒なので、そのほうが良いのかなと、話を聞いて思ってしまったんですけども。そういうことなら、子どもたちもうちに来た、うちが助けてあげたとか、そんなことはないのかなと。保護者のPTAの方は一緒になる場合には、大人ですからそういう考えはないと思うんですけども、子どもは自分が何か優位に立ったような、そんなイメージを持つ子もいなくはないのかなと。ですので、学校は新しいところに一緒にどんと入れば、みんな同じ立場での統合なので、そういうのがいいのかなと思ってしまいました。

委員長：その話はまだ早いんですね。

委員：ちょっと皆さん振り返ってみてもらってことは大事な事かなと思うんですね。今まで、こうずっと流れている感じはしますけども、一回ちょっと立ち止まってみて。1回目2回目の検討委員会のあり方なんかを見て、最終的な案を出していただいたので、私はこれで良いと思ってるんですよ。でも、皆さんの意識はどうなかなってちょっと振ってみたんですね。やっぱりそういう意識で皆さん考えていかないと。ここが決まらないと先に行かないんですよ。実際の話は、委員長さん困ってしまうわけですけども、ものすごくね。バックアップしましたけれども、私はこの案で良いと思っています。また、皆さんが了解してもらって、こういうふうに行くからねと、本当に周知して行く、あるいは広報紙に載せて行く、そういうことを盛んにやってもらうことによって、この答申が生きてくる。そして、実際のものに、その先の話に進むというふうに思っていますので、ちょっと皆さんに振り返っていただければ、私はそれで満足していますので、後はもう、また委員長さんにお任せします。

委員長：ありがとうございました。

では、大体、出尽くしましたか。はいどうぞ。

委員：すみません。この美浦村の委員会の方針の案で、ここ2番の1学級当たりの児童数について、例と

して1、2年生が35人以下ということは、30人とかにもなることはあるんですね。はい、この、案の方針が出てますよね。案だから例だから、それは35人以下になる事もこれからありうることなんですかね。35人以下の学級、1年生は35人以下の学級で36人になると2クラスになるのか。

委員長：それでやっていくと、クラスがいわゆる基準ですので、学級数が決まって行く。

委員：それは茨城県の方針なんですよ、35人で。それが30とかになることはないんですね。

委員長：いわゆる定員が30人、それはありません。ただあの、30人以下学級でやってるところがありましたか。

委員：ただ、私は安中小なので少人数のクラスでよかったなど。もちろん長男と次男は小学校を卒業して中学校に行って、大勢に揉まれて何の不安もなかったんですね、小学校に入る前はあったんですけど。何も不安は無かったです。小さいところから大きいところに行くのも、不安も子どもたちは全然大丈夫で、親の心配も取り越し苦労だったんですけど。ただ、木原小とか、やっぱりこの人数ってすごく大事なんですね、お母さんは。安中小のお母様は覚悟ができてるんですよ。長男が入学する時も、幼稚園で一旦集められて合併の話をされていて、結局いつになるんだろうみたいな覚悟があったので。ただ、他の学校のお母さんたちは合併に対する覚悟が多分無いので、一番戸惑ってしまうんじゃないかなと思うんです。そのメリットデメリットもただ目先の、母親なので目先の、合併してもう、人数が少なくて先生に良く見てもらえるよというような、見てわかるところにあると、お母さんとしては、多分無理なんだったらしょうがないんですけど、そういうことが私は、できたらとても嬉しいなと思います。

委員長：少人数指導的なもので、村の方で補充的なものがありますよ。それでちょっと人数的な、いわゆる村として取り組んでいる中の、それをちょっと話してもらえますか。

事務局：村としては、現在、村の少人数学級の教員を木原小に2名、大谷小に2名配置しております。

この先生方については、県から派遣する先生とチームを組みまして、1学級当たりの教える人数が先生1人当たりの人数が減るような形で取り組んでいるところであります。この先生方は、年間を通じて常勤ということで各校に配属しているという形になっております。

委員長：ということで、人数の多い学級等については、県とあと村から補充という、非常勤講師というか、講師の先生が入ってティームティーチングとか、あとは個人指導とかってというような形で入っています。ですから、ある程度人数は30人35人いても、目が届くような形は作ってあります。ただ、定員をいわゆる35人から30人に減らしとか、加えという場合には、これはやる場合には、村当局のやる了解とか方針的なものを作って行かないと。当然それに関しては、職員の補充的なものも入ってきます。そんなものを含めて行くと、これはやはり適正配置の方の、ある程度決まった段階で学校の方針と考えていた場合の中身になります。ですからそれに関しては、ちょっと今、完全に答えると言う事は難しいと思います。

では、再三で非常に焦っていると思われてもしょうがないんですけども、9ページの中身の案のことに関して、これはこのままで皆さんの総意という形で通してもよろしいですか。

委員：はい。

委員長：では、9ページに関しては、案の字を消していただければと思います。

こういふうになりましたという事を、皆さんも何かの機会があればお話ししてもらって結構です。

今日は、これは傍聴OKの中身ですから、決まった事に対しても、皆さんの方で話をしてもらって結構です。それに関して意見とか、あとはこちらの回答とか、全部話ししてもらって結構ですのでよろしくをお願いします。

教育長：ありがとうございました。

補足の方を若干言わせていただければと思うのですが、先程各PTAの会長さんとか役員の方が、各学校区に帰って周知してもらいたい旨の話が出ていたかもしれないんですけども、そこまで大きな説明責任を、我々事務局としては負っていただくような事は考えておりません。あくまでここで方針が出れば我々が出向いて、各学校区で説明をしたいと考えております。責任をもって説明しますので、そのあたりはPTAの皆さんですね、安心してという言い方が適切かどうかわかりませんが、そこは我々の方できちんと説明する機会を設けて、地元の方で説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員長：はい、ありがとうございました。では適正規模に関する話し合いを終了させていただきます。

次に、適正配置ですね、検討という形で行きたいと思います。

これまでのおさらいという事になりますけれども、基本的な考え方について事務局より説明をお願いします。非常に時間も9時に迫って、外は寒いでしょうから、なるべく早目という形で考えて行きます。

事務局：適正配置の基本的な考え方について説明

委員長：はい。ではここまでで何かご質問等ありますか。次の段階に行ってよろしいですか。

では続いて前回の皆さんからのご意見により今回示された資料が次になります。説明をお願いいたします。

事務局：各小学校の維持費、校舎を新設・改修する場合の経費と要する期間について説明

委員長：主に金銭面的なものの説明になりました。新設の場合、もしくは一つのところに集まった場合というような形で説明がありました。このところで何かご質問等ございますか。こういうものに関してもう1回説明し、資料を用意して欲しいということは、この後で受け付けますので、今までの説明の中で、疑問点等がありましたらお願いいたします。

では、続いて、説明でよろしいですか。聞きっぱなしで誠に申しわけないんですが、よろしくお願いいたします。では続いて適正規模を確保するために、どのような配置を考えるかということで、ページ15を見てください。お願いします。

事務局：小学校を統合する場合の類型について説明

委員長：はい、ありがとうございました。今までいろいろな形の金銭的なもの、そして各小学校を統合した場合の話というようなことで説明がありました。検討委員会のスケジュールで示されたとおり、次の会議では適正規模を確保した小学校の配置、あり方について方向性を決められればと思います。その前に、今までの説明の中から、このような資料こういう中身、こういうものが必要というものがあれば、お話しいただければと思います。

委員：現時点で分かる範囲で聞きたかったことが1点だけありまして。大谷小に統合した場合に、現時点として、運動会等はどういうふうにやっつけよう、駐車場の方の絡みがかかるとしたら問題が出てくるかと思うんですよ。そこら辺について今どうお考えなのか教えていただければと思います。分からなければ、次回のときに発表してもらえればと思います。

教育長：細かい所までまだ詰めていませんが、我々のスタンスとしては仮に大谷小の場所に決まったということであれば、必要な駐車場を近くに確保する。今なければ新たに用地をお願いして、借り上げあるいは買収させていただく。あとは、例えば運動会の際に限定するのであれば、例えばこれも考え方ですけども、光と風の丘公園の駐車場に1回皆さん来ていただいて、そこからバスでピストン輸送すると。場所が決まれば、そこで可能な対応が出来るように我々が動くというスタンスで行

きたいと思っています。

委員長：よろしいですか。

委員：ありがとうございます。

委員長：あと何かご質問等ありますか。

委員：村長さんの賀詞交換会でのお話の中に、大谷小学校の給食室の改修をするとありましたが、それは実際あり得ることなんですか。ちょっとお聞きしたいと。

教育長：大谷小の給食室を改修するという、今、設計をしまして、来年度に改修した給食室を建てるといふことで考えています。今の小学校、ウェット式という、給食室の状態なんですね。今は、ドライ式というのが主流と言いますかそういう形になるものですから、かなりやり方が違ってきます。

委員：耐震工事が21年から2年間にわたって各小学校で実施されてますね。果たしてこの学校耐震工事をしてあと何年もつのかってというのはちょっと知りたいところなんで、もしその統廃合とか、その所にまた改修をすとかっていう話になった場合に、現在の小学校がこれから先どのくらいものだろうかとちょっとわかりましたらお願いします。もしなければ、次回で結構でございます。

事務局：耐震工事では耐用年数が延びる訳ではございません。耐震工事は、震度6以上の地震が来た時と想定されて、それでも倒壊しない、そういう診断をしまして、足りないところを耐震補強工事を完了させているものでございます。耐用年数が延びるものではない所ですので、通常鉄筋コンクリートの建物は、50年から60年ぐらいだったと思います。

委員長：この後、いわゆる適正配置等が決まった場合に、何が今度は必要なのか。修理の場所、もしくは施設設備面、そういうようなものが今度は対象になってくると思います。それはそうしますと、この次の段階の適正配置が決まった次の段階でという形になってくると思いますので、その中で、皆さんのご意見等も入れていきながら、次の段階に進めればなと思います。

あと何かありますか。この次は、適正配置についての話し合いで決定という形にしていきたいと思っておりますので、それについて何か今の段階で、こういう資料が欲しいというものがあれば今出させていただき、この後、家に帰って何人かとお話しされた時に、こういうのはどうなのかっていうようなことがあれば、学校教育課に話していただければ対応できます。

委員：統合するに当たって、デメリットの方でバスの運行費用の負担が大きいつても随所に出てくるんですけども、実際走らせ方とか運行の仕方とかで変わってくると思うんですけども、あとバスの大きさとかそういうのも影響してくるのでしょうか。大体1台当たり運行させたらいくらぐらいになるのかとか、その辺の数字も比較する上では必要かなと思います。

教育長：バスの運行費用のおおよその目安ということは示したいと思っておりますが、近隣の自治体で聞くと、これかなり格安でやってもらっているらしいんですけども、10ルートで、年間6,500万円という話は伺っております。ただ、例えばどの場所に小学校を統合するかによって、運ばれる子どもの数というのがかなり変動していく、ですからざっくりと何ルートでいくらというくらいまでの金額の提示でご容赦いただければ、その辺りは試算してみたいと思っております。通学バスについては、当初の3年間は県あるいは国の補助というのがつくという事になっています。運行費用については、未来永劫つくわけじゃないんですけども、そういった財政支援、制度というのはあります。

委員長：具体的な数字的なものをこの次必要っていう形で考えてよろしいですか。ざっくりのやつで、ですから他の地区のスクールバスを参考にしながら、村に当てて、そして例えばここだったらというような形で、それでよろしいですか。じゃそれ準備の方お願いします。あと、よろしいですか。では第3回目の会議が終了となります。

最後にご意見ご質問よろしいですか。では、次回会議について事務局からお知らせをお願いします。

事務局：検討委員会は次回第4回となるわけでございます。今後適正配置についての意見交換となって行くわけでございます。第4回を3月ということで想定しております。3月は年度末でもあり、皆様におかれましてもお忙しい時期と思いますが、3月26日、火曜日になります。やはり、午後7時からこの場所というところをお願いしたいと思いますが、いかがでしょう。

委員長：今お話ありましたように3月26日、午後7時からこの場所で第4回目を行います。中身については、適正配置についての意見交換、では夜分遅くまでありがとうございます。帰り、非常に寒いと思いますので、気をつけてお帰りいただければと思います。どうもお疲れさまでした。

第4回検討委員会は、日程を再調整し、以下のとおり開催することとなりました。

日 時：3月20日（水）午後7時から

場 所：美浦村役場3階大会議室